

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町65
電話 03(5228)3171 FAX 03(5228)3175
発行者 総主事 司祭 三鍋 裕

ふたつの現実

パプア・ニューギニア訪問と世界宗教者平和会議

管区事務所総主事 司祭 ローレンス 三鍋 裕

皆さまも同じでしょうが、行事が多くて忙しい夏でした。それぞれのプログラムのご報告は担当者の方にお問い合わせをしておりますので、私からは二つをご報告します。

前号でお知らせしましたが、パプア・ニューギニアに参りました。総人口を調べようとしたら、資料によって数字がバラバラ。人口調査も出来ない地域が多いのでしょうか。HIV感染率が2%といっても基礎になる人口が分からないのですから推定です。高率である実情だけが分かります。聖公会の人は、信徒が16万人、これが人口の3.2%だとは言っていました。主教の巡回もいくつかの教会を徒歩で訪ねるので2週間掛かることもあったり、通貨を用いない地域では教区分担金を納めてくれなかったりとかで大分日本と様子が違います。

訪問の目的はポポンデッタというところにある神学校のチャペルの聖別25周年記念礼拝への参加でした。日本軍に殺害された宣教師たちの記念のために、そのチャペルの建築費用の大半が日本聖公会から和解のシンボルとして献納されました。1981年のことです。

出席して大変に喜んでいただきました。ターザンの映画のロケ地になったお国ですから、その伝統的な歓迎の踊りをご想像ください。槍を持って踊る人々に囲まれたときには、害意はないのを承知していても早く終わって欲しい儀式でした。踊っているのは神学生やその家族。電気がありませんので踊りと音楽、スポーツがお金の掛からないリクリエーションです。日没後数時間は自家発電で照明が点きますが、Eメール、ファックスは使えない、無線仕掛けの電話も夜になると電波状態が悪くなり使えない、冷蔵庫がないからご馳走は茹でた芋とバナナ、缶詰めの魚か肉。魚と肉ではありません。神学生は週800円で日用品と動物性たんぱく質をまかない、穀物は学業の合間に神学校の畑を耕して得ます。パプア・ニューギニアだけが例外とは思いませんが、大変です。神学書も十分で

会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加)

および9月25日以降)

7月

26日(水) 第1回聖公会女性会議礼拝
担当者会議(東京)
30日(日)~31日(月) 聖公会女性会議
準備会(和歌山)

8月

6日(日)~7日(月) 聖公会女性会議
準備会(京都)
13日(日)~14日(月) 聖歌集改訂委
員会(大宮聖愛教会)
15日(火)~16日(水) 聖歌集改訂委
員会小委員会
24日(木)~25日(金) 聖歌集改訂委
員会
28日(月)~29日(火) 聖歌集改訂委
員会(京都)

9月

4日(月)~8日(金) 聖歌集改訂委員
会
11日(月) エキュメニズム委員会翻訳
小委員会
14日(木) 教区制改革委員会(前号、
13日は誤り)
20日(水)~21日(木) 聖歌集改訂委
員会(大宮聖愛教会)
25日(月)~26日(火) 文書保管委員
会および作業会
26日(火) 聖歌集改訂委員会(川口基
督教会)
29日(金) 管区人権担当者会(福岡)

10月

4日(水) 年金の将来を検討する特別
委員会
5日(木) 管区共通聖職試験委員会
5日(木) 渉外主査会
6日(金) 56-2常議員会
10日(火) 収益事業委員会
12日(木) 聖公会ノローマカトリック教
会合同委員会
12日(木) 祈祷書等検査委員
13日(金) 西日本地区日本聖公会資
料保管に関する協議会(京
都)
19日(木) 聖公会ノルーテル教会協
議会
19日(木) 正義と平和委員会

(次頁へ続く)

はありません。買ったけれども読まない英語の神学書、お有りだと思いますが送って上げてくださいませんか。700とも800とも言われる言語が有り、それぞれが方言を持っているお国ですから神学書は全部英語ですので。詳しくはNewton Theological College Papua New Guinea を検索してみてください。

首都のポート・モレスビーは治安の悪いところです。教区事務所も鉄条網で囲まれ、門にはガードマンがいますし、市場を見学するのにも2人の案内人兼護衛を付けてくれました。経済の発展がアンバランスのようで貧しい失業者が多いのです。この困難な中でも教会は女性への暴力とHIV/AIDSを克服する活動に励んでいます。この人々もわたしたちの大切な同労者です。お祈りの中に憶えていただきたいと思います。

もう一つのご報告は京都で行われた世界宗教者平和会議です。世界約100カ国からの800人を含めて2000人が参加。ボランティアの若者が1500人。聖公会関係者も10人の主教を含めて40人ほど参加しておられました。各地域で平和のための働きのリーダーシップを発揮しておられるのでしょうか。豊かとはいえないお国の主教さまの、高いの安いのとなかなか決まらないお買い物のお手伝いもしました。

平和といえば聞こえが良いですが、平和がないのに『平和、平和』というよりも、平和がないから『平和、平和』といっているように聞こえました。宗教間の理解と協力を訴えられても、限界を感じさせられます。しかし宗教指導者は地域共同体の指導者でもありますから、やはりお互いに理解を深める意義は大きいと思います。異なる宗教の指導者の協力によって対人地雷禁止条約を勝ち得た例もあります。同時に色々な争いの裏にある絶望的な貧しさの問題を感じました。子どもが売買され、あるいは戦場に連れ出され、学校教育の代わりに戦いを教えられる現実。貧しさが争いを生み、争いが貧しさを生む連鎖。教育の機会がなければ、また貧しい生活の繰り返しになりますから。

私はHIV/AIDSの問題の分科会に参加しましたが、この病気も教育さえあれば防げるは

(前頁より)

23日(月)教区制改革委員会
23日(月)礼拝委員会
23日(月)~24日(火)文書保管委員
作業会

25日(水)注事会議

11月

9日(木)年金委員会
10日(金)東日本地区日本聖公会資
料保管に関する協議会(東
京)

10日(金)主事会議
10日(金)~11日(土)第12回教区礼
拝音楽担当者の会(大阪・
川口基督教会)

関係諸団体会議等

10月10日(火)~17日(火)
CCEA主教会エグゼクティ
ヴミーティング(ミャンマー)

10月19日(木)
NCC常任常議員会

10月21日(土)~30日(月)
MTS協議会(ロンドン)

ずですし、母子の健康も守れるのです。この分科会では日本人の参加は極く少数でしたが、問題の深刻さが違うのでしょうか。でも偏見と差別を克服して、最後まで人間としての尊厳が守られなければならないという意味では教会は大きな務めを持っていると思うのです。

教育とは人の殺し方を教えるのではなく、生命の尊厳を教えなくてはならないもの。不平等が争いと貧困を招いているのを思われます。乱暴な言い方ですが「人間、美味しいものをお腹一杯食べると喧嘩なんかなくなる」のです。せめて子どもたちにだけは大人が協力して責任を果たす道はないのでしょうか。

諸宗教の対話に加わっていると、宗教の違いが対立を生むというより、不公平な富の配分が原因としか思えないのです。宗教者であれば祈ることからはじめるのは当然ですが、もう一つ何か出来ないものなのでしょうか。このままでは、世界の状況は更に深刻になってしまおうでしょう。わが身、わが郷土、わが国のことだけを中心に考えていて良いのでしょうか。小さくても、何が出来るかを考える時かもしれませぬ。

首座主教のための黙想会

首座主教 ナタナエル 植松 誠

7月19日～22日、英国コベントリーで、首座主教たちのための黙想会が開かれた。コベントリーは、第二次世界大戦中の1940年11月14日、ドイツの爆撃により、市の中心にあった大聖堂を始め多くの建物が破壊され、また多くの民間人が死亡した。現在の聖ミカエル大聖堂はその廃墟に隣接して建てられたもので、重厚な歴史を感じさせる他の大聖堂に比べると、はるかに近代的な装いである。空襲で焼け落ちた旧大聖堂の廃墟はそのまま保存されており、黒く焼けこげた柱を組み合わせで作られた十字架が正面に立ち、その後ろの壁には「父よ、赦し給え」と刻まれている。この歴史を持つ大聖堂として、コベントリー大聖堂では「釘の十字架協会」という団体を作り、世界における和解のミニストリーを推進している。今回、世界の首座主教を招いて黙想会を主催したのはこの団体で、旅費、滞在費などをすべて出してくださった。

「ウインザー・レポート」が出された背景に、全聖公会の中での不一致、分裂への動き、対話の欠如、無理解と偏見があるように見受けられるが、そのような状況の中で、それぞれの管区を代表する首座主教・総裁主教が集まって、ゆっくり祈りと黙想の時を過ごしなが、個人的にも各首座主教が互いに親しくなるようにという配慮がされた集まりであった。議論をする場ではなく、また決議や声明を出すこともなく、首座主教たちの、その立場にあるがゆえの喜び

や、悲しみ、苦悩や葛藤などが自由に語られ、またそれを皆が傾聴するというセッションが続いた。最近の全聖公会の状況の中で、何を思い、考え、また何をしようとしているかが、全く異なった神学的立場にいる諸首座主教からこのような雰囲気の中で聴くことができたことは、今後の首座主教会議などにおける相互理解の上で大いに貴重な体験であった。

「人間の性」の問題を議論する上で困難なことは、いろいろな立場の人々が、互いに対話できる言語を持っていないと思こんでいることがあるのではないかと。つまり、「彼らとは話し合いの余地もない」とか、「何を話してもどうせ分かり合えない」という先入観があり、そして、その深いところにある、「自分が正しい」という自己正当化によって他を排除する構造は、「人間の性」の問題だけでなく、どのような問題に対しても対話を著しく困難にさせている。今回、「釘の十字架協会」は、首座主教たちに、そのような予断と偏見をなくして対話ができるように、グループダイナミックの専門家やチャプレンを備えて適切な助言をしてくれた。

個人的な人生巡礼が多く語られた今回の黙想会は、その内容については一切公表しないことになっている。しかし、私も日本の主教として大いに語り、また聴いてもらい、また他の首座主教たちの思いを共有できたことは大きな収穫であった。



「フィリピン教会連帯訪問」の報告

2006年8月20日から25日まで、日本キリスト教協議会フィリピン委員会のメンバーが「フィリピン教会連帯訪問」を行い、私もこれに参加した。これは、アロヨ政権下に於ける「政治的暗殺」が頻発しており、その犠牲者が700名を越え、その暗殺の頻度が少しも減少しない事態を憂いての訪問であった。

2001年の「9.11」事件以来、プッシュ政権が「対テロ戦争」を宣言し、米国は世界を親米か反米かに色分けをし、一国支配を試みている。この流れを受け、アロヨ政権は親米路線を明確にし、多額の軍事・経済支援を取り付けつつ、国内では、反アロヨ政権勢力を、「テロリスト」として暗殺し始めたのである。

これまで共産主義勢力は、弾圧の対象でありながら、時には交渉の相手でもありえたが、「テロリスト」とされた今は、超法規的に暗殺が可能となった。共産勢力ばかりでなく、フィリピン政府が多国籍企業と共に着手した鉱山開発・森林資源開発や大型ダムなどに批判的な地域住民や農民運動、女性運動、労働問題関係者も同じく「テロリスト」とされ、裁判もなく暗殺されている。

こうした事態の中で、教会関係者の犠牲者も数多く出ている。地域住民の存在を無視するような開発に牧師が声を上げると、彼もまた「テロリスト」とされ、殺害されるのである。フィリピン合同教会では7月21日、マニラに於いて千人規模の集会を開き、犠牲者の家族が証言をしているのを私たちは聴いた。

東京教区 司祭 ヨハネ 神崎 雄二

翌22日、フィリピン聖公会の管区事務所で、犠牲者の家族12人から直接証言を聞いた。アンディ・パウイカン牧師の息子さんによれば、アンディ牧師は、ヌエヴァ・エシハ州の片田舎で開拓伝道をし、やがて小さな教会を建てたと言う。その教会の周りに信徒達が家々を建て、生活を共にし、農産物を共同で売り、その価格の交渉にも共同で当たっていた。いわゆる「キリスト教基礎共同体」を形成していたと思われる。ところがそうしたやり方を軍関係者が知り、一方的に共産主義者と断定し、暗殺した。発見されたアンディ牧師の体には、無数のタバコの火を押し付けられた痕があり、片腕と片足は関節が逆に折られ、頬から頭にかけて弾痕があった。これが直接の死因であった。

事態はこれで収まらなかった。村人の男性全員が、軍隊の支所に出頭を命じられたが、恐れた村人は皆、田畑を捨てて逃げた。しかし農民が田畑を捨ててどう生きられるというのだろう。

フィリピン聖公会の首座主教イグナシオ・ソリバ師によれば、聖公会の信徒も、ダム建設に反対したことにより殺害されている。

こうした被暗殺者の家族は、もともと貧しい上に、一家の長を奪われたケースが多く、従って日々の食にもこと欠く家族が多い。NCCフィリピン委員会では、こうした犠牲者の家族のために献金をお願いする事を決定している。お祈りに覚えていただきたい。



主事会議

第56(定期)総会期第1回 9月6日(月)

1. NCC財政と機構の検討及びビジョンの策定特別委員会への委員派遣について

当面、財政主事が総主事の代理として出席する。

2. 「セクシャル・ハラスメント防止機関ならびに相談窓口設置のためのモデルを策定す

- る件」について(継続審議事項)
 3 . 聖歌集の定価決定について
 定価3 ,000円(本体2 ,858円+ 税)
 次回以降の会議 10月25日(水)
 11月10日(金)

各教区

中部

- ・ 講演会「新たな基地は作らせない～海に座る。沖縄・辺野古の心とその闘い～」10月6日(金)18時半 名古屋聖マタイ教会
 お話：平良夏芽さん(日本キリスト教団 うふざと伝道所牧師) 参加費：800円 主催：有事法制反対ピースアクション、中部教区沖縄プロジェクト

九州

- ・ 福岡ベテル教会聖別一周年記念礼拝及び記念コンサート 10月9日(月)11時 説教：飯田徳昭主教 14時 本田路津子コンサート

神学校

ウィリアムス神学館

- ・ 体験入学 9月26日(火)～28日(木) 対象：満18才(高卒)以上 定員：10名 費用：12000円

加盟団体等

日本キリスト教連合会

法人事務・会計実務研修会 10月30日(月)～11月1日(水) スコーレプラザ箱根
 問い合わせ：管区事務所

† 逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

Rev. Richard Allen Merritt(司祭、米国聖公会元宣教師、1947 .08～東京・中部) 2006年9月6日逝去(91歳)

テモテ永田正夫(元教務院財政局理事、管区事務所財政委員・東京教区) 2006年9月23日(土)逝去(79歳)

管区事務所発行「2006 年度教会暦・日課表」の訂正 聖餐式聖書日課15ページ欄外「『諸魂日』上段または下段のいずれかをを用いる」は、「諸聖徒日」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

「使徒信経」カード(総会決議により印刷) 前号でお知らせしましたように各教会宛、ご希望に応じて必要部数をお送りしています。まだお申し込みになってない教会、追加の教会はどうぞお申し込みください。

《人 事》

東京教区

< 信徒奉事者認可および分餐奉仕許可 >

2006年4月1日付 2007年3月31日まで

(三光教会)

安部信夫、大越保正

九州教区

司祭 ヨシユア早川義也

2006年7月31日付 直方キリスト教会および飯塚聖パウロ教会
 牧師の任を解く。

2006年8月1日付 救主教区主教座聖堂付きに任命する。

2006年8月31日付 九州教区主教座聖堂付きの任を解く。

2006年9月1日付 大牟田聖マリヤ教会牧師に任命する。

司祭 フランシス堀尾憲孝	2006年8月1日付	直方キリスト教会および飯塚聖パウロ教会の管理牧師任命する。
執事 モニカ石田みち子	2006年7月31日付 2006年8月1日付	小倉インマヌエル教会牧師補の任を解く。 直方キリスト教会牧師補に任命する。
司祭 テモテ山崎貞司	2006年8月31日付	大牟田聖マリヤ教会牧師の任を解く。

沖縄教区

司祭 デヴィッド アリソン ブルース (北谷諸魂教会)	米国帰任 (9月19日帰国)
司祭 ローレンス アーネスト カーチナー	2006年9月14日付 北谷諸魂教会着任

《移動》

岸和田復活教会(京都)	市外局番変更	電話・FAX 072-422-6224
-------------	--------	---------------------

2006年日本聖公会人権セミナー報告

司祭 バルトロマイ三浦恒久(管区人権担当者)

・担当教区の主体性・独自性

昨年は日本聖公会機構改革後、最初のセミナーが中部教区の担当で行なわれ、同教区の「岐阜アソシア」(視覚障害者生活情報センターぎふ)、「国際子ども学校」「炊き出し」の地道な活動の一端に触れ、感銘を受けました。教区の主体性・独自性が発揮されたセミナーだったと思います。

今年は京都教区の担当でした。同教区では2月に準備委員会を組織し、主題の設定に入りました。議論の末、「人の世に熱あれ、人間に光あれ 水平社宣言に学ぶ」となりました。それは京都市左京区岡崎が全国水平社創立大会の開催地で、1922年3月3日に、わが国最初の人権宣言と言われる水平社宣言が採択された由緒ある場所であり、この地に立って、当時の人々の人権に対する熱い思いを実感したいというのが、今回の担当教区の願いでした。

・管区人権担当者の一貫した姿勢

担当教区の主体性・独自性を認めながらも、セミナー準備委員会の中で、管区人権担当者が主張したことは、日本聖公会の差別体質を

露呈した「中川差別発言」を風化してはいけないということでした。「中川差別発言」総括報告書に盛り込まれた今後の取り組み(6項目)の決意は、信仰の課題として部落差別問題をとらえるという決意でもありました。日本聖公会はこれを内外に表明しました。このことを絶えず確認しつつ、セミナーを準備していくことの大切さを、管区人権担当者は主張しました。

・10教区48名参加

さて、今回のセミナーは8月7日(月)~9日(水)の日程で、10教区48名の参加者を得て行なわれました。2泊3日では消化しきれないほどの盛り沢山な内容でした。メインの「水平社宣言に学ぶ」では、講師の安田茂樹氏(部落解放同盟京都府連合会)から宣言文作成の立役者西光万吉の挫折と再生について、また、宣言文に盛り込まれた当時の被差別民の部落解放への熱い思いを語っていただきました。同時に、身元調査の実態にも触れられ、差別の厳しい現実を垣間見ることができました。講演後、講師と共に水平社宣言の碑を訪れることができ、感無量でした。また、松元俊一氏(奈良

県橿原市在住)からは、被差別者としてのこれまでの闘いの歩みの一端を証言していただきました。

今回のセミナーで、平和についても思いをはせました。立命館大学国際平和ミュージアムを訪れたわたしたちは、豊富な資料を見学して、戦争の愚かさを肌で感じ、平和の尊さを実感しました。

井田泉司祭の聖書研究、鈴木慰氏の「中川差別発言」総括報告書の学び、京都教区で起こったセクシュアル・ハラスメント問題の報告、分かち合いの報告、聖餐式の説教、オプション

プログラムの報告については、紙面の都合上、割愛させていただきます。後日発行される報告書をご覧ください。

・ 来年は九州教区が担当

セミナーの最終日に、次回担当教区として九州教区が名乗りを上げてくださいました。来年は九州教区でお会いしましょう。

人権セミナー担当教区はもちろんのこと、すべての教区が人権に関する情報をお互いに交換できる仕組みを考える必要があると強く感じました。

日韓聖公会青年セミナー2006（報告）

京都教区金沢聖ヨハネ教会 司祭 エッセイ 矢萩 新一

去る8月11日(金)～16日(水)「日韓聖公会青年セミナー」が、日本聖公会青年委員会と大韓聖公会韓日共同プロジェクトの主催で、河口湖畔を会場に行われた。2004年に日韓聖公会の交流が20周年を迎え、2005年には「日韓聖公会青年交流キャンプ」が10年目を迎えた。日本聖公会の管区機構改革によって、今までの「日韓協働委員会」が「正義と平和委員会・日韓協働プロジェクト」となり、ことに青年交流に関しては「青年委員会」がその役割を担うことになった。そこで、新たに青年セミナーとして開催することとし、今までの交流・相互理解に重きを置いたプログラムから、両聖公会の宣教課題を分かち合い、どのように手をつないでその課題を担っていけるのかということに焦点を絞った。これからの関係は、歴史認識の共有はもちろん、両国の青年達が直面する課

題を分かち合い、同じ聖公会の枝に繋がる者、英語を公用語としない地域の一員として、神様の宣教の業に参加し、東アジアの平和という大きなビジョンを抱きつつ歩んでいきたいと考えている。今回のセミナーに先立って5月に行われた事前研修会では、各教区の青年担当者を通して選抜された日本の参加者が日韓の教会と社会の歴史について学び、日本聖公会の宣教課題について意見を交換した。日本側からの発題を「改憲」「在日外国人の人権」「基地」という3つの課題に絞り、8月のセミナーで発表する為の準備を行った。韓国側では「イラク派兵」「外国人労働者」「青年文化」の3つ課題が準備された。

以下、青年達が6日間の思いを込めて作成した共同声明を転記する。

日韓聖公会青年セミナー共同声明

2006年8月11日～16日、山梨県河口湖畔に集まった私たち「日韓聖公会青年セミナー」の参加者は、「日韓聖公会の宣教課題と東アジアの平和」のテーマのもと、「聖公会の神学・宣教と公共性」という主題講演、青年による6つの発題、靖国神社などへのフィールドトリップ、また数々のレクチャーなどの学びと交流の時をもった。

これらを通して互いの現状を認識し、両国間における友好と平和に関して、イエス・キリストの愛を实践するクリスチャンとして行動しなければならないという共通の理解を得た。私たちは、すべての抑圧、差別、暴力と、疎外として現れる非倫理的、非人間的な現象に反対する。特に、私たち聖公会青年は、青年イエスの足跡に従う弟子として私たちの究極的な目的である平和を守る神様と共に、一つの心で生きることを決意する。

そして私たちは両国間だけでなく、世界の平和について考え、行動していくために、今後も日韓青年の交流の「場」が維持されることを希望する。その上で、以下について決議した。

1. 私たちは教会内の青年活動の活性化と財政支援の必要性を認識し、これを増進させるための多様な青年活動の可能性を模索する。
2. 私たちは、両国を取り巻く諸課題についての認識不足を認め、互いを理解して東アジアの平和に向けて努力し、持続的な交流を行っていくために多様なネットワークを活用する。
3. 私たちは、少数者の人権が無視されてきた過去を反省して、これからは、人種と国籍を問わず、個人の人権が尊重される社会の形成に尽力する。
4. 私たちは、差別と暴力によって引き起こされた社会的課題にこれ以上沈黙しない。よって、日韓青年たちは社会的課題に深い関心をもって問題解決のために努める。
5. 平和を実現するためには武器や武力の放棄が唯一の方法であり、戦力の不保持を宣言する日本国憲法第9条はその具体的な方策である。よって平和を求める私たちは、平和の実現の妨げとなり得る、憲法第9条改定に断固反対する。
6. 私たちは、8月15日に日本の小泉純一郎首相が靖国神社に公式参拝したことに厳重に抗議する。

2006年8月16日

「日韓聖公会青年セミナー」参加者一同

第1回日本聖公会女性会議 報告

木川田 道子

8月16日から19日、富士箱根スコールプラザホテルにおいて、第1回日本聖公会女性会議が開催されました。主催は、管区正義と平和委員会ジェンダープロジェクトで、2003年のプレ会議の開催とその後の準備期間を経てようやく実現されたものです。会議には、全教区から約100名が参加し、ゲストに今年3月までIAWN(国際聖公会女性ネットワーク)コーディネーターだったアリス・メドコフ司祭(カナダ聖公会)、大韓聖公会オモニ連合会会長のチョン・ヨンジンさん、総務のキム・テキさんが招かれました。

会議は、開会礼拝の中で、これまでの女性

たちの働き、特に婦人伝道師の方々やその養成を担ってきた女子神学校また修道会、日聖婦、GFS、女性が教会を考える会などの働き、初めて女性の執事、司祭按手が発現した時の様子などを映像で振り返ることから始まりました。

3泊4日のプログラムの中で、ジェンダープロジェクトからの発題やアリス司祭のお話を通して、歴史上長い間なおざりにされてきた女性に関する課題について国際社会で話し合われてきたことや、この世界の流れと共にあるアングリカン・コミュニオンにおける女性たちの課題への取り組みについて聞きました。また韓国の報告

では、女性司祭実現のための署名活動の経験や教区会代議員の女性代表制(3人のうち1人は必ず女性)の導入、団体を超えて現在取り組んでいる女性会館建設に向けた経過について聞きました。これらの報告は、私達に大いに励ましと促しを与えてくれたと思います。

分科会では、「意思決定機関への女性の参加をいかに高めていくか」、「現行の女性の司祭に関するガイドラインの問題点」、「祈祷書や聖歌に見えるジェンダー」、「男性・女性」あるいは「牧師夫人」に期待された「固定的な役割分担」から見えてくる課題について、また社会との関わりにおいては、現在の日本の「軍事化」、「子どもの教育」、「HIV」、「環境」、「女性と暴力」、「人権」に関すること、また「労働問題」など13もの具体的なテーマに沿って学びや話し合いが行われました。ネットワークづくり会議では、エリア、団体ごとの話し合いや「平和づくり」、また京都教区での元牧師による性的虐待の件に関連して「セクシュアル・ハラスメント」と

いうテーマ別に分かれて話し合いがなされました。

各分科会での話し合いや会議の中で確認されたことは、これからの課題として「呼びかけ文」にまとめられ、最終日の聖餐式の中で日本聖公会と世界のアングリカン・コミュニオンに向けて読み上げられました。(「呼びかけ文」は、今回の管区便り折り込みの女性デスク挨拶文と共に掲載されていますのでご覧ください。)

今回の会議には、10名の男性もご参加くださいました。初めての女性会議は、今後の女性と男性のパートナーシップの構築、女性のネットワークづくりや人権について考える大きな一歩となったと思います。最後になりましたが、会議開催のために多くの方々にごいただいたご支援ご協力に心より感謝いたします。

(管区正義と平和委員会 ジェンダープロジェクトメンバー)

*なお詳しい女性会議の報告は今年度中に発行予定。

療養所との新たな出会い 報告

北関東教区草津聖バルナバ教会 司祭 ヨハネ 松浦 信

日本聖公会人権担当者の協賛を得、北関東教区の社会部、宣教部、教区人権担当者の主催にて、去る8月25日より27日まで、ハンセン病療養所である国立療養所栗生楽泉園内聖慰主教会において、研修会「療養所との新たな出会い」を行いました。特に、この研修会は、昨年10月に行われたハンセン病療養所教会協議会の中で確認された、日本聖公会内におけるハンセン病問題に関する啓発活動を行うこと、を実践すべく行ったものです。

講師には、九州教区の太田國男執事(菊池恵楓園入所者自治会役員)、栗生楽泉園自治会長藤田三四郎氏(栗生楽泉園入所者自治会会長、聖慰主教会信徒)をお迎えし、参加者15名にて、ハンセン病療養所におられる方々

と教会の関係等について、共に学びました。北関東教区以外にも東京教区、横浜教区、中部教区、九州教区からの参加がありました。

初日と2日目午前に、基調講演が行われました。太田執事は、療養所の長年にわたる生活から、自らの経てきた葛藤や苦しみ、またその中で悟られた真実について語られました。差別とは、心からの自覚の問題であり命(生きること)の問題である。それは神様からいただいた命をどのように生きようとするのか、まさしく差別とは他人の問題でなく、自分自身の問題であること、啓発とは知識ではなく心からの交流を行うことであると述べられました。

藤田氏は、自治会の立場から、過去の歴史において、多くの入所者が人間として生きること

ができるために、戦ってきたことの内容についてお話になり、また教会がそのような歴史に十分な理解を示して来なかった。人間が共に平等であることを明らかに表明するために、教団として謝罪する必要があることを言明されました。また地域と共に参画し、入園者の思いを将来にもつなげていくための療養所の将来構想についてもお話がありました。法的な壁を取りのぞきみんなの力で実現できるようにとのお話でした。

講演の中で、様々の事実をわたしたちは学びました。しかし両先生とも、それ以上にこの事実に対して、教会であるわたしたちが、この問題をとおして、どのように命の問題として自らの課題としてとらえるかを問われたのです。

2日目午後は、楽泉園内、聖バルナバ・ミッションの展開された草津湯之澤地区(ハンセン病部落のあったところ)などのフィールドトリップを行いました。明治以降の厳しい社会的な差別の中にありそれでも自由療養を求めてハンセン病者の方々が住み着いた湯之澤について、また大正から昭和初期にかけてこれらの人びとの救済のために半生を捧げられたコンウォール・

リー女史と聖バルナバ・ミッションの働きと共に心を寄せることができました。

3日目には、総括を行い、群馬伝道区合同礼拝に参加いたしました。

事実を知ることと同時に、そこにおられる方々の心の叫びでありその真実を心から耳を傾けて知ること、分かち合うことが、自分として本当にできていたかを改めて知らされた思いがいたします。と、同時に、わたしたちのこの聖公会が療養所にたいしてどのような歩みをしてきたのか、療養所にある教会がある特殊な教会である、というだけの認識しか持たず、本当に共に歩む教会であったのかどうか、そしてわたしたちの心の奥にある信仰と関係があったのかどうかを改めて考えさせられました。

わたしたちの教団である日本聖公会が、終焉期を迎えたと言われる療養所と今後どのように歩むのか、藤田氏が述べられた将来構想、同時にわたしたちも教会としての将来構想を入園者とわたしたちと本当の福音に根ざして共に、過去の反省を踏まえつつ作り上げていかなければならないと思いました。

委員会から

祈祷書等検査委員から 活動報告と要望

委員長 司祭 ヨハネ 相沢 牧人

「お金がかからなくて、そこそこ仕事ができる、従順な人を」(?)との総主事の思いから、ひょんなことから、この委員会の委員長に推薦されてしまいました。総主事の思いが叶えられるかどうかわかりませんが、与えられた任務に励んでいかなければと思っています。

さて、仰々しい委員会名ですが、この委員会の任務の根底にあることは、祈祷書、またその一部を引用して礼拝をささげる時、それが祈祷書に合ったものであるかどうかの『相違を確認す

る』ことです。検査依頼者には相違の有無をご返事します。これは聖歌集と法規にも当てはまります。ゆえに、別刷りの式文を作られる時には、所定の「検査申請書」によって相違の有無の確認の依頼を申請していただければと願います。

法規103条には、委員の任務として「総会が認許した祈祷書および聖歌ならびに日本聖公会の法規の原本を保管し、これらを刊行するとき原本との相違の有無を検査する。」とありま

す。

ご理解頂きたいことは、祈祷書も聖歌集も法規もその著作権は管区事務所にあります。これらを引用する時には、管区事務所の承諾を得、合わせて原本との相違の有無を検査することが求められているということです。

原本とは、「総会において承認された諸案原本を厳正に推敲ののち、印刷に付した初版本にミスプリントの修正を施したもの（第40回定期総会 正本保管委員報告より）」と理解しています。管区事務所にはその原本が保管されています。私たちはその原本に照らして作業を進めています。

しかし、ことはそう簡単ではないように感じています。刊行するという時のその範囲はどこまでか、教区主教が認許したものに対してはどうか、検査の範囲はどこまでか、諸学校で用いられている式文の扱いはどうなるのか、というような課題がまだ完全には解決されているとは

言えないと理解しています。今後さらに検討していかなければならないことです。

このような課題もありますが、祈祷書、聖歌集、法規が原本と相違なく印刷され用いられていくために、この委員会の存在は必要なのでしょう。ご理解をいただければと願います。

拾った話：校正か検査か かつて、ある教区での按手式の式文作成の折、他教区から同様の式の原版（フロッピー）をもらった。うっかりして、その中に出てくる固有名詞の訂正を見落とした。事前に管区事務所に提出されていた「検査申請書」にそって祈祷書等検査委員でこの式文を校閲中、固有名詞の未訂正を発見した。もしも、そのままに使われたら、別の人が按手されてしまうところであった、とのこと。



「第16回歴史研究者の集い」の報告

「第16回歴史研究者の集い」は、5月14日から16日に沖縄で開催した。宿泊所は那覇市の国際通りにある宿舍の「パームロイヤルNAHA」。第1セッションは、第一日目の14日の午後3時半から9時まで宿舍の近くの、「テンプス那覇」という市営の施設の一室で実施。開会の祈りのあと、研究発表が塩谷栄二氏の司会で進められた。

最初に、沖縄宣教史の専門家で歴史家の新城喬司祭に「沖縄聖公会の歴史」について短い時間で濃い内容の講演。とくに今年はベッテルハイム宣教師が琉球に上陸してから160年目の年に当るので、新城司祭は主宰者側の意図を汲み、諸学者の最新の研究について概況を説明され、沖縄における聖公会の宣教についてお話をしてくださった。続いて会員の研究発

歴史研究会会長 司祭 大江真道

表に移った。立教学院史資料センターの大江満氏、「戦時中の米国聖公会と立教内外人首脳（配布資料12頁）。桃山学院資料室の西口忠氏、「日本における駒井権之助 新たな事実と聖公会関係者との交わり」（発表配布資料11頁）。北海学園大学院博士課程在籍の鈴木直子氏の「夕張とキリスト教」（配布資料9頁）。この報告で最初に宣教した聖公会の礼拝堂が他教派によって今も使用されているということが分かった。松蔭女子大学名誉教授の中道政昭司祭の「村井（旧姓渡辺）義孝タマ夫妻の足跡を辿る」という発表、北海道にまたがる村井師の活動についての追跡研究。

菅原涼子氏の「ガーディナーの故郷スコットランドを訪ねて」。諫山禎一郎氏、1、総会提出資料の「文書保管委員」報告。2、日本

聖公会の歴史資料の保管基準案、3、東京教区の「資料保全委員会報告」(東京教区教会報告書65-66頁)、4、「日本聖公会史談会会報 創刊号」の紹介。

第2日目(5月15日)の第二セッションは、浦添市の沖縄教区会館(ベッテルハイムホール)に移動し、9時半から開催。最初に谷昌二沖縄教区主教が歓迎の挨拶とベッテルハイムの日記の生の原稿を紹介された。続いて大濱徹也(北海学園大学教授)の講話、「公文書館の最近の状況」。続いて琉球大学教育学部助教授の辻雄二氏による「琉球開闢神話と王統の物語」という講義(辻氏は「沖縄キリスト教略史」というレジメも配布)。講義終了後、教区事務所からお茶の接待を受け、写真撮影の後、事務所に別れを告げた。一同はバスで向かいの山の「浦添城跡」、「浦添ようどれ」という中山王陵をみて伊波普猷(いはふゆう)の記念碑を見学。昼食は与那原家という店でとり、2000年12月2日に「ユネスコの世界遺産」に指定された「斎場御嶽(さいばうたき)」を見学

した。御嶽(うたき)というのは奄美諸島から宮古・八重山にいたる南西諸島に広く分布している聖地の総称である。巨岩や聖樹に囲まれた空間は、首里城の王権を信仰面、精神面で支えたものであり、ニライカナイという海の向こうの聖域を遥拝(ようはい)した海岸の特殊な空間である。

最終日は参加者の旅程の関係で一応朝食後解散としたが、16日は有志9名で、大濱教授(国立公文書館理事)の案内・紹介で10年前に建立された「沖縄県立公文書館」を見学することができた。館長室で説明を受けた後に、係りの方から文書保管の実情の説明を受けた。27年間の委任統治時代の米国政府の公文書が見事に整理されていて、最新の技術が文書保管に応用されている現場を詳細に見学できたことは幸いであつた。



第56(定期)総会期諸役員・委員

首座主教 主教 植松 誠(北海道)
 総主事 司祭 三鍋 裕(横浜)

常議員会(法人責任役員会)

首座主教 主教 植松 誠(北海道)
 常議員 主教 植田仁太郎(東京) 主教 五十嵐正司(九州)
 司祭 関 正勝(東京) 司祭 輿石 勇(北関東) 司祭 相澤牧人(横浜)
 池住 圭(中部) 山田益男(東京) 倉石 昇(横浜)

主事

総主事 司祭 三鍋 裕(横浜)
 総務主事 阪田隆一(横浜) 渉外主事 八幡眞也(東京)
 財政主事 三村英夫(東京) 広報主事 鈴木 一(東京)
 宣教主事 司祭 武藤謙一(横浜)

人権問題担当

司祭 濱生正直(九州) 鈴木 慰(東京) 司祭 三浦恒久(京都)

女性に関する課題の担当者

司祭 山野繁子(東京) 木川田道子(京都)

主査

渉外主査 (未定) 広報主査 (未定)
財政主査 (未定) 宣教主査 (未定)

祈祷書等検査委員

委員長 司祭 相澤牧人(横浜)
委員 鈴木 一(東京) 保坂久代(東京)

文書保管委員

委員長 司祭 入江 修(横浜)
委員 諫山禎一郎(東京) 名取多嘉雄(横浜)

会計監査委員

委員長 岩永昌幸(横浜)
委員 塚田一宣(中部) 松村祐二(北関東)

【管区審判廷】審判員〔任期:2004年5月～2008年5月〕

審判員 主教 五十嵐正司(九州) 主教 植松 誠(北海道) 主教 遠藤 哲(横浜)
主教 谷 昌二(沖縄) 主教 廣田勝一(北関東) 主教 森 紀旦(中部)
司祭 大澤克次(横浜) 司祭 輿石 勇(北関東) 司祭 濱生正直(九州)
司祭 福田光宏(大阪)
秋江孝吉(北関東) 浅井 正(中部) 遠藤貴武子(北海道)
猿橋 靖(大阪) 松浦順子(東京)

神学教理委員会

委員 司祭 上田亜樹子(東京) 司祭 輿石 勇(北関東) 司祭 小林史明(九州)
司祭 関 正勝(東京) 司祭 広谷和文(北海道)

礼拝委員会

委員 (未定)

法規委員会

委員長 司祭 宇田正行(東北)
委員 打田茉莉(東京) 司祭 下条裕章(東京) 司祭 長野 睦(横浜)
(1名欠員)

正義と平和委員会

委員長 主教 谷 昌二(沖縄)
委員 池住 圭(中部) 伊藤美佐子(京都) 司祭 越山健蔵(東北)
司祭 柴本孝夫(九州) 司祭 竹内 宗(神戸) 中村陽三(北海道)
松浦順子(東京)

青年委員会

委員長 司祭 野村 潔(中部)
 委員 池住 圭(中部) 河崎真理(横浜) 司祭 越山哲也(東北)
 中井珠恵(京都) 司祭 八木正言(東京) 司祭 矢萩新一(京都)

年金委員会

委員 主教 中村 豊(神戸) 司祭 相澤牧人(横浜) 司祭 木村幸夫(大阪)
 金木歌子(中部) (1名欠員)
 司祭 三鍋 裕〔 総主事 〕 三村英夫〔 財政主事 〕

年金の将来を検討する特別委員会

委員長 主教 植田仁太郎(東京)
 委員 主教 宇野 徹(大阪)
 司祭 浦地洪一(京都) 司祭 大友正幸(北海道)
 水澤郁夫(北関東) 山中 一(中部)
 [年金委員会委員長] 司祭 三鍋 裕〔 総主事 〕 三村英夫〔 財政主事 〕

聖歌集改訂委員会

委員長 主教 森 紀旦(中部)
 委員 青木瑞恵(横浜) 司祭 内田 望(大阪) 司祭 大岡 創(京都)
 加藤啓子(東京) 司祭 鈴木伸明(北関東) 鈴木隆太(横浜)
 司祭 宮崎 光(東京)

教区制改革委員会

委員 主教 加藤博道(東北) 主教 高地 敬(京都)
 司祭 大西 修(中部) 司祭 大町信也(北海道) 司祭 堀尾憲孝(九州)
 小野 翠(東京) 佐野信三(大阪) 松村祐二(北関東)
 顧問 司祭 浦地洪一(京都)

女性の司祭に関わる諸問題について調整する委員会

委員 司祭 上原信幸(神戸) 司祭 大西 修(中部) 尾松澄代(京都)
 司祭 齊藤 壹(大阪) 司祭 三原一男(横浜) 宮脇博子(東京)

宣教150年記念礼拝実行委員会

主教 植田仁太郎(東京)
 司祭 小野寺 達(北関東) 司祭 河崎 望(横浜)
 執事 ケヴィン シーバー(東京) 桃山学院から1名
 (未定 2名)

収益事業委員会

委員 司祭 石塚秀司(京都) 久保田秀雄(横浜) 外池圭二(九州)
 茅野 純(東京) 山中 一(中部)
 司祭 三鍋 裕〔 総主事 〕 三村英夫〔 財政主事 〕

エキュメニズム委員

委員 主教 加藤博道(東北) 司祭 木下量熙(東京) 司祭 竹内一也(横浜)
司祭 西原廉太(中部) 主教 森 紀旦 中部

教役者遣児教育資金・建築金融資金運営委員

委員 黒田哲朗(東京) 倉石 昇(横浜) 司祭 小林尚明(神戸)
山中 一(中部) 司祭 三鍋 裕〔総主事〕 三村英夫〔財政主事〕

管区共通聖職試験委員会

担当主教 主教 広田勝一(担当主教)
委員長 司祭 福田光宏(大阪)
(旧約) 司祭 小林 進(横浜) 主教 広田勝一(北関東)
(新約) 司祭 菅原裕治(東京) 布川悦子(東京)
(教理) 司祭 古賀久幸(京都) 司祭 西原康太(中部)
(教会史) 菊地伸二(京都) 司祭 山野繁子(東京)
(礼拝) 司祭 吉田雅人(神戸) (未定)
(宣教牧会) 司祭 大友正幸(北海道) 司祭 福田光宏(大阪)

教理礼拝組織調査員

委員長 主教 加藤博道(東北)
教理部 主査 司祭 木下量熙(東京) 司祭 岡野保信(横浜)
司祭 中村邦介(東京) 司祭 山本 眞(大阪)
礼拝部 主査 司祭 木村直樹(北関東) 司祭 内田 望(大阪)
司祭 大野清夫(横浜) 司祭 八戸 功(東北)
組織部 主査 司祭 渋澤一郎(中部) 司祭 棚原恵正(沖縄)
司祭 山口千壽(東京) 司祭 片山 謙(横浜)

総会書記局

書記長 司祭 鈴木伸明(北関東)
書記 司祭 大野清夫(横浜) 執事 佐久間恵子(東京) 司祭 下条裕章(東京)
司祭 鈴木裕二(東京) 司祭 中山 茂(東北) 司祭 宮崎 仁(横浜)

日本聖公会正義と平和委員会は、小泉首相が8月15日に靖国神社参拝を行ったことに対し、2006年8月25日付で下記の抗議声明文を送付いたしました。

2006年8月25日

内閣総理大臣 小泉純一郎様

日本聖公会 正義と平和委員会
委員長 谷 昌二

首相の8月15日の靖国参拝に抗議します

あなたは去る8月15日の朝、終戦記念日に合わせ首相就任以来6回目の靖国神社参拝を強行しました。

わたしたち日本聖公会は、昨年10月17日の秋季例大祭に合わせてあなたが首相就任後5回目の靖国神社参拝を強行した折、いかなる形式をとっても現職の内閣総理大臣が靖国神社を参拝した事実は重いと指摘し、翌日今後の参拝中止を要請しました。しかし、わたしたちの願いは無視され、あなたが首相就任前の公約とした8月15日の参拝を強行されたことに対し、改めて下記の理由によって強く抗議します。

記

- ・ 靖国神社には明治維新以来、現御神(あきつみかみ)とされた天皇のために戦死した246万人の戦死者が神(英霊)として祭られ、その中にはアジア・太平洋戦争における戦争指導者であったA級戦犯も合祀されています。現職の総理大臣がこの靖国神社に参拝することは、アジア・太平洋戦争を首相が肯定することにつながります。わたしたち日本聖公会は、1996年の第49(定期)総会で「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」を決議し、アジア・太平洋戦争を支持・黙認した責任を認め、アジアの人びとに対して犯した罪を告白し、再びその過ちを繰り返さないことを誓った教会として、首相の参拝を認めることはできません。
- ・ 日本国憲法第20条は「国およびその機関は宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」と政教分離の原則を定めています。昨年9月30日に大阪高等裁判所(大谷正治裁判長)は「首相の靖国神社参拝は、国が靖国神社を特別に支援している印象を与え、特定宗教を助長している」として、第20条で禁じる宗教的活動にあたるとして、首相の靖国神社参拝は違憲との判断を示しており、わたしたちもその判断を支持します。従って、政教分離原則に違反したあなたの靖国神社参拝を認めることはできません。

わたしたち日本聖公会は、首相が過去の歴史を直視し、中国、韓国各首脳の批判の声を真摯に受け止め、平和憲法を堅持し、平和外交を推進していくことこそ、今求められていると考えます。